

提案仕様書

I 映像制作・配信業務

1 提案条件

- (1) 場内映像設備(テレビモニター)及び大型映像装置に放映する映像は既存の放映内容にとらわれず、来場者にとってこれまで以上に舟券購入の参考になる映像を提案すること。
- (2) 大型映像装置の表示画面サイズ縦 8.96m×横 37.76m(9:16 画面×2+確定盤表示想定)を活用し、大型映像ならではの映像を提案すること。
- (3) 中継映像は複数台のカメラと CG を使用し、レース中の出場選手名表示など視聴者にとって情報などが分かり易くかつ、醍醐味のある映像を提案すること。
- (4) 屋外イベントステージやピット内で行われる開会式、優勝戦出場選手インタビュー、表彰式や勝利者インタビュー等の各種セレモニーやイベント及びBR尼崎SNS等の各種情報を活用した映像を制作し、場内外に放映、配信可能な提案をすること。
- (5) 現存しているアナログ(NTSC)映像のデジタル(FULL HD)映像化を提案すること。現存するアナログ映像は以下の通り。
 - ① スリット写真
 - ② 審判向け対岸大時計監視カメラ映像
 - ③ 競技員、選手向け気象水面状況映像

II 運用・保守業務

1 提案条件

- (1) 運用・保守業務はボートレース関係法令の理解及び高度な業務知識が必要であるため、国内公営競技場において運用・保守業務の実績があること。
- (2) 映像関係資産を使用するにあたり、必要となる運用業務、保守業務及び消耗品等を提案すること。映像関係資産に係る消耗品については事業者で用意すること。
- (3) 運用業務は以下の通り
 - ① 尼崎市・伊丹市が主催するレース開催日及び場外専売日において、提案する映像等システム機器を使用し中継映像やオッズ映像等の場内映像放送業務を行う。
 - ② 運用業務として映像等システム機器の立上げ・立下げ・操作等を行うものとする。
 - ③ 運用業務に含まれる個別業務
 - ア 開会式、表彰式の中継、収録、編集、放送
 - イ 優勝戦出場者インタビューの収録、編集、放送
 - ウ 警察、消防、国土交通省等の各種広報テロップ制作、放送
 - エ 各種イベントの中継、収録、編集、放送

オ JLC 用バックアップシステムの運用業務

カ 制作した本場映像を、YouTube 等動画配信プラットフォームへのアップロード及び配信

④ 運用に係る要件

ア クオリティーの高い映像制作技術や映像に関する知識を有していること。

イ 映像等システム機器を監視し、自動及び手動の運用業務を行うこと。

ウ 映像等システム機器の状況把握ができること。

エ 映像等システム機器プログラムの実行又は操作ができること。

⑤ 本仕様についての CM・PV・選手顔写真データ等の版権は施行者に帰属するものとする。

⑥ 知り得た個人情報は適正に管理し、業務履行後は直ちに廃棄、又は施行者に返却すること。

⑦ 委託者より防災訓練・緊急対応訓練等への参加依頼があった際には、受託者は参加協力すること。

⑧ その他

ア 委託業務が円滑に履行できる必要な人員を配置するとともに作業中は、事故等に留意し安全には十分配慮すること。

イ 各機器の故障、異常またはそのおそれがあるときは施行者に報告し、協議のうえ効率的に機能の復元を図ること。

ウ 機器仕様及び運用に変更が生じた場合は速やかに施行者と協議のうえ変更を行うこと。

2 運用業務の概要

(1) 自場開催映像制作・放映

(2) 場外併用発売映像制作・放映

(3) 場外専用発売映像制作・放映

(4) 正門前投票所発売映像制作・放映

(5) 映像(カラー等)調整操作

(6) 音響操作

(7) 各種場内イベント中継・収録・編集・放映

(8) イベント用 VTR 放映

(9) 優勝戦出場選手インタビュー収録・編集・放映

(10) 対岸大型映像装置放映

(11) 本場映像の YouTube ライブ配信

(12) 機材故障時の対応

(13) 場内チャンネルレイアウトの作成

(14) 本場レース映像の録画、保管(全レース6ヶ月分以上)

3 本場開催日及び本場前検日の運用業務

(1) 年間の運用業務対象日数

本場開催日： 186 日／年(場外併売日を含む)
場外専売日： 2 日／年(最大 6 日)
本場前検日： 34 日／年(令和 8 年度開催日程を参照)
場外専売前検日： 1 日／年

(2) 業務に必要な運用制作要員

前検日を含むレース開催日に次の要員を常駐させること。

- ① レース映像中継等番組制作、運用制作(動画・CG)要員
- ② 自動番組運行システム・中継送出 PC 系運用、PC 運用制作、設備管理要員
- ③ カメラ操作要員
- ④ 映像(カラー)調整操作要員
- ⑤ 音響設備操作要員
- ⑥ 動画(レース映像・CM 含む)、デザイン CG 制作・編集要員
- ⑦ デジタル放送システム設備、場内テレビ共聴設備、対岸大型映像装置、IP システム映像送受信設備、各設備運用管理要員
- ⑧ デザイン CG 制作要員
- ⑨ インターネット等を利用した動画配信要員

※業務に支障のない範囲であれば、兼務は可能とする。

(3) 業務時間

上記要員の常駐時間は、原則午前 9 時 00 分から運用業務終了までとする。

場外ナイター開催日においてはナイターレース終了まで延長する。

ただし SG・G I・G II 等の開催時で、開門時間を変更する場合には、常駐時間を早めることがある。

※レース開催日及び業務時間については、施行者の指示により、変更する場合がある。

(4) 運用・保守に係る業務内容

① 本場前検日

- ア 各機器、運用制御等のハード系動作点検・調整・確認。
- イ テレビ共聴用(OFDM 変調・データ放送含む)HD デジタル RF 信号の点検・調整及び場内テレビモニタ一点検・調整。
- ウ 実況中継用カメラの駆動動作点検・調整。
- エ 実況中継送出スイッチャー入力素材信号、動作点検・映像 CG 確認・送出操作。
- オ 別途イベント中継等がある場合は、イベントステージ等からの映像・音声信号の受信確認、スイッチャー、ミキサー等音声系の動作点検・調整。

※イベント時の対応については、発注者と協議のうえ実施する。

- カ 自動番組運行システム(APC)用データの制作、登録、調整、運行送出確認。
- キ 収録系機器の個別及び自動制御動作点検、録画再生動作点検、映像番組送出点検・運用管理
- ク HD 仕様ノンリニア編集システム動作点検・編集・送出映像確認。

- ケ 選手写真等の情報映像化データ事前処理・確認。
- コ 各種広報案内、イベント、CM 等制作・収録。委託者と協議し指示を受け場内テレビへ送出すること。
- ⑦ ファンサービスステロップの作成・登録・確認。
- ① 次節選手紹介テロップ制作・登録・確認。
- サ 動画編集装置(HD 仕様ノンリニア編集機)にてレース映像、広報 CM、イベント編集制作、登録。
- ⑦ 前節最終日レース VTR を編集し開催初日の開門から1R スタート展示航走までの間に VTR 放映すること。
- ① 開催2日目以降は前日レースを同様に放映すること。
- シ 音響関連、オーディオミキサ、BGM 音源各素材再生点検・調整・送出確認。
- ス 競技運営情報データの管理処理、映像送出確認、PC 技術管理。
- セ 対岸大型映像装置の動作点検・調整・映像送出確認・技術管理。大型映像装置表示システムを理解し不具合発生時は、発注者及び相当メーカーへ連絡すること。
- ソ 各種映像信号系、通信系の競技運営制作管理、システム保守メンテナンス。
- ② 本場開催日(場外併売日を含む)
- ア 始業前点検を実施すること。場内テレビ及びモニターの点検をおこなうこと。
- イ 通信ログ管理 PC を利用し全機器との正常な通信状況を確認すること。
- ウ システム各機器、運用制御等のハード系動作点検・調整・確認・操作・システム設備管理。
- エ 場内テレビ共聴(OFDM 変調・データ放送含む)HD デジタル RF 信号、点検・調整。TV 映像音響設備点検確認・送出運用・監視、設備管理。
- オ 実況中継用カメラシステム、コントロール系の駆動動作点検・調整・レース中継撮影制作、設備管理。
- カ 実況中継用カメラシステム、輝度・色信号調整管理。
- キ 実況中継送出スイッチャー入力素材信号、点検映像確認・レース中継映像制作、設備管理。
- ク 大時計信号等の確認・送出映像確認。
- ケ 自動番組運行システム(APC)等の機器を適切に操作しレース映像の送出を行う。
- ⑦ 各種制作・送出 PC 制御、動作点検・確認及び運行管理。
- ① マトリックス信号入出力管理及び送出チャンネル番組変更操作。
- ⑦ 機器故障時等にはエマージェンシー送出スイッチ等の操作を行い映像出力経路変更等迅速に対応し運用継続につとめる。
- コ 収録系機器の個別及び自動制御動作点検、録画再生動作点検、本番レース映像録画再生・展示航走映像録画再生・レースタイトル再生・CM、プロモーションビデオ等の再生・制作・操作・設備管理。
- サ 動画編集装置にてレース映像、広報 CM、イベント映像の編集制作に対応すること。また専用ソフトにて CM 等編集を行い場内テレビ等へ送出を行う。内容については発注者と協議のうえ、送出すること。
- シ 出走表等にて出場選手に関するデータ、顔写真、ポート、モーター等各種データの事前確認及び競技情報データ確認管理。レース中変更等発生した場合には変更内容が反映されていることを確認し、データ異常を発見した際は関連機関と連携を密にして迅速に対処・対応すること。

- ス 対岸大型映像装置の動作点検・調整・映像送出確認。不具合発生時は発注者及び担当メーカーへ連絡する。
- セ 展示航走・本番レース・各種イベント撮影映像の色・明るさ設定を調整し艇番や勝負服が異った色で放映されないようにすること。
- ソ スタート展示・本番レース・各種イベントに応じて音声を調整し、館内・日本レジャーチャンネル・WEB配信先等各所へ適正レベルにて送信すること。

4 場外専売日及び場外前検日の運用業務

(1) 年間の運用業務対象日数

場外専売日： 2日／年(最大6日)

場外前検日： 1日／年(令和8年度開催日程を参照)

(2) 業務時間

運用制作技術要員の常駐時間は、原則午前9時00分から運用業務完了までとする。

(3) 業務内容

① 場外前検日

ア 各機器、運用制御等のハード系動作点検・調整・確認・設備管理。

イ テレビ共聴用(OFDM変調・データ放送含む)HDデジタルRF信号の点検・調整及び場内テレビ点検・調整。

ウ 自動番組運行システム(APC)は各運用形態にあわせて使用する運行表の調整、運行確認。

エ 音響関連、オーディオミキサ、BGM音源各素材再生点検・調整・送出確認。

オ 競技運営情報データ場外用の映像送出確認。

カ テレビ共聴において映像・音声確認と放映エリアを確認準備すること。(外向投票所も含む)

キ 対岸大型映像装置の動作点検・調整・映像送出確認。不具合発生時は発注者及び担当メーカーへ連絡する。

ク 各種障害における対応として障害案内テロップ作成、障害時の送出対応策等備えておくこと。

② 場外専売日

ア 始業前点検を実施すること。

イ 映像、音声回線の確認をネットワークセンターと実施すること。

ウ 各機器、運用制御等のハード系動作点検・調整・確認・操作、設備管理

エ 場内テレビ共聴(OFDM変調・データ放送含む)HDデジタルRF信号、点検・調整。TV映像、音声設備点検確認・送出運用・監視、設備管理。

オ 自動番組運行システム(APC)等の機器を適切に操作しレース映像の送出を行う。

・各種制作・送出PC制御、動作点検・各チェックリスト確認及び運行進行管理。

・マトリックス信号入出力管理及び送出チャンネル番組変更操作。

・機器故障時等にはエマージェンシー送出スイッチ等の操作を行い映像出力経路変更等迅速に対応

し運用継続に努める。

カ 大型映像装置の動作点検・調整・映像送出確認。不具合発生時は発注者及び担当メーカーに連絡する。

5 保守要件

- (1) 保守は常駐保守、定期保守、緊急保守、始業点検、前日点検とする。
- (2) 常駐保守は、日常の映像制作・送出等の映像放送業務中に発生する機器故障に対応する保守とする。
- (3) 定期保守は、機器の事故予防を目的とする定期的な保守とする。
- (4) 緊急保守は、常駐保守員が対応不可能な事態が発生した場合で、翌日以降の対応では業務に支障が出来る場合に行う保守とする。なお、機器故障は即日復旧を原則とするが、故障の規模・程度により即日復旧できない場合においては、状況を報告し、翌日以降の対応を協議し了承を得るものとする。
- (5) 始業点検・前日点検は前検日、本場レース開催日及び場外開催日の映像等システム機器本番稼働前に撮影から放送までの各機器の一連の流れを正常に行えるか実際に機器を稼働して確認する業務。
- (6) 保守に係る要件は以下の通りとする。
映像等システム機器を監視し、動作不良等の機器・システム等を発見し正常に稼働するよう保守する。
- (7) 年間の常駐保守対象日(令和9年度当初予定)は以下の通りとする。
本場開催日: 186日(場外併売日を含む)
場外専売日: 0日
本場前検日: 34日
場外前検日: 0日
- (8) 本場開催日、場外開催日の保守業務時間は原則午前9時からレース終了までとする。場外ナイト開催日においてはナイトレース終了まで延長する。
- (9) 常駐保守対象日において、選定者が指定する機器の立上げを行うこと。
- (10) 本提案仕様書により導入する映像等システム機器及び関連機器(LANやネットワーク機器等)について、新規導入提案する映像等システム機器の稼働後想定される部品交換・修理費用(維持管理費)を経費に含めること。契約不適合(瑕疵担保)期間は導入から2年とし、部品交換・修理等に関する費用は保守・運用事業者の負担とする。保守・運用事業者の負担とならないものがある場合は明記しておくこと。
- (11) 本提案仕様書に含まれない既設流用の機器の部品交換・修理費用(維持管理費)については保守・運用事業者の負担とする。なお、本体全体を交換・更新する場合の費用負担については別途協議する。
- (12) 保守業務に係る計器、工具及び備品は運用保守事業者の負担とする。

6 その他 (本場開催時以外の施設貸しによる映像関係資産の活用)

非開催期間中や開催期間中のレース前やレース終了後に本場施設をパブリックビューイング等のイベントで貸し出す場合がある。これに対応できるよう、場内映像設備や大型映像装置に映像・音声等を表示できる構成とすること。

III 映像関係資産更新業務

1 映像等システム機器、場内映像設備に係る提案仕様

- (1) 既存機器の流用は原則場内映像設備(TVモニター)のみとするが、提案において経済上及び品質上等の合理的理由が示された場合は既存流用を妨げない。なお、既存機器は保守・運用契約期間(令和9年6月1日から令和14年3月31日)使用できるものを提案し、契約期間中故障した場合は提案者の責任の元、使用できる状態を維持すること。
- (2) 映像等システム機器の運用に際して、障害等に対応するため、必要なシステムについては冗長化、無停電電源装置等によるバックアップ体制を整え提案すること。
- (3) 映像関係資産の更新に伴い不要となったシステム機器及び配線等は残置せず全て撤去すること。
- (4) 現在ウイナーズサークル横に設置している競走成績表示装置、状況告知、映像装置を正門前投票所東側に移設すること。
- (5) 独自案がある場合には独自案を提案できるものとする。

2 映像制作・配信システムに係る提案仕様

下記に映像制作・配信システムの仕様を示す。

番号	仕様項目	仕様内容
1	映像処理方式	HD-SDI伝送を主要方式とする。
2	解像度	Full HD規格以上
3	冗長化	映像制作・配信システムについては不測の事態に備えるため、システムの冗長化、無停電電源装置等によるバックアップ等を提案すること。
4	実績	国内公営競技場において実績のあるメーカー等の製品であること。
5	映像室	映像制作・配信を行う場所は、投票委員の目が届く場所(計算センター内等)を選定して行い、投票委員室(投票委員)との連絡調整体制の効率性や運用面、工事経費面を考慮すること。映像室のレイアウトを提出すること。
6	場内実況用カメラ	解像度はFull HD規格以上とする。 実況用カメラの仕様及び設置場所は、来場者に分かりやすく迫力ある映像の提供を可能とする提案をすること。その際、現在の競走場に設置されている場所及び台数も参考にすること。なお、導入する映像システム機器は最新で実績のある機種を提案すること。(現在の実況用カメラ設置場所については基礎資料参照のこと) 実況用カメラの操作は映像室からの遠隔操作、手動操作のいずれか又は混在の操作で提案すること。 遠隔操作の場合、遠隔操作設備経費を見積に計上し、手動操作の場合、人件費等の相当額を運用経費として見積に計上すること。

7	映像室映像処理 関連機器	<p>本場映像は、大時計映像の挿入やスーパーインポーズ、その他ボートレースに必要な映像をMIXし制作するために必要な映像室映像処理関連機器を提案すること。</p> <p>(1) 映像制作機器 (2) VTR録画再生用機器 (3) JLC放送関連機器等 (4) CGS、前売りオッズ放送関連機器</p>
8	映像室制御装置	<p>多チャンネルで併売の対応を行うため送出スケジュールの一括管理、制御を行うこと。</p> <p>データ管理、スケジューラー等の冗長化により安全性を確保すること。</p> <p>(1) APCシステム (2) 分電盤・信号端子盤 (3) 制御・接続関連機器</p>
9	映像音声配信装置	<p>(1) 本場については、次の内容を配信すること。なお、実況、オッズ、競技情報等については映像配信システム、CGS、S-IIIS等から取得すること。</p> <p>① 本場総合映像(競技情報、インタビュー等を含む) ② 3連単1~3 ③ 3連単4~6 ④ 2連単複、3連複、拡連複、単勝 ⑤ 2連単複前売 ⑥ 3連単1~3前売 ⑦ 3連単4~6前売 ⑧ 出走表平均 ST ⑨ 得点率早見表 ※予選最終日のみ ⑩ 枠番別過去 10 走 ⑪ 前回モーター成績 ⑫ レース結果選手名入り ⑬ レース結果一覧 6R(1~6) ⑭ レース結果一覧 6R(7~12) ⑮ リアルタイム水面気象情報 ※⑮については情報取得方法も併せて提案すること。</p> <p>(2) 他場発売は最大3場とし、JLC、CGS、S-IIIS等から映像を取得し配信すること。</p> <p>① JLC他場1、他場2、他場3 ② 各場実況画面 ③ 各場オッズ画面 ④ 各他場前売3連単・2連単 ※ 上記(1)・(2)のチャンネルプランに加え、JLC配信情報の活用等も可とし、顧客サービスや合理性の観点から最適なプランを提案すること。</p> <p>(3) 映像音声配信装置を提案すること。</p>

		<p>① ヘッドエンド関連装置</p> <p>② 放送設備</p> <p>音声は各テレビから放送するが、本場実況音声については場内スピーカーとの間に遅延が生じる為、対策を行う事。</p> <p>③ マトリクススイッチャー等</p> <p>④ その他必要機器</p> <p>(4) 視聴者にとって分かりやすく見やすい映像であること。</p> <p>(5) 本場レース終了後は最適なタイミングで他場映像又はテロップに切り替えること。</p> <p>(6) 地震等の災害に際して、映像放送から緊急放送を送出できるよう提案すること。</p> <p>(7) JLC映像が受信できない場合の緊急的代替措置を提案すること。</p> <p>(8) レース開始アニメーションは以下の3種類を提案すること。</p> <p>① GⅡ以上のグレードレース用</p> <p>② 女子戦用</p> <p>③ 一般戦・GⅢレース用</p> <p>(9) 顧客サービスの観点から、進入ラインを表示するバーチャルカメラにすること。</p>
10	屋外イベントステージ	屋外イベントステージで行われる開会式、優勝戦出場者インタビュー、表彰式等の各種セレモニーやイベントの生中継に対応可能な機器やシステムを導入すること。また、屋外ステージの映像を製作し、場内外に送出・配信できるように提案すること。

3 個別実況・オッズ等表示装置モニタ、デジタルサイネージ、残席表示システム提案仕様

(1) 現在設置されている個別実況・オッズ等表示装置モニタの更新を提案すること。

更新する機器はPC本体とし、表示モニタは既設のものを流用できるものとする。ただし、既設のモニタが設置後6年を経過することから、更新の提案は妨げない。

設置個所は次の通り。

3階有料席プレミアムシート 130台、カジュアルシート 60台、プライベートルーム 7台、

5階来賓室 48台、ゲストラウンジ 16台、

7階来賓室 12台、VIP席 2台、会議室 8台

各階関係者部屋 計5台

※ 更新するPCについては予備機も含めて提案すること。

(2) 来場者向けに告知や情報を発信する機器(デジタルサイネージ等)を提案すること。

既設の設置個所及び台数は次の通り。

正門棟指定席入場者待合室内:移動式サイネージ 1台

メインスタンド1階:壁掛け式サイネージ 4台、移動式サイネージ 2台、9面マルチ 1台

メインスタンド3階:壁掛け式サイネージ 7台、移動式サイネージ 1台

なお、どのエリアにどのような内容を流すことが効果的で、そのための仕組みについても提案すること。

また、移設や増設も可能とするが、設置個所数や大きさ、性能等は現状以上とすること。

- (3) 3階有料席の発売状況に応じた残席を表示する機器を提案すること。表示モニタは既設のものを流用できるものとする。

既設モニタの設置個所は次の通り

正門棟指定席入場者待合室、メインスタンド1階インフォメーション、メインスタンド3階有料席受付、
メインスタンド3階東側入口

- (4) 独自案がある場合には、独自案を提案できるものとする。

下記に個別実況・オッズ等表示装置モニタ、デジタルサイネージ、残席表示システムの仕様を示す。

番号	仕様項目	仕様内容
1	個別実況・オッズ等表示装置	<p>(1) 中継映像やオッズ等、来場者が必要とする情報が入手できること。 なお、ボートレース尼崎及び併売しているすべての場の実況・オッズ表示対応が可能な在席型の表示装置を設置すること。</p> <p>(2) 出走表、オッズ、直前情報等は、映像配信システム、S-IIIS、CGS 等から取得すること。ただし、レース結果は、レース終了後直ちに表示できるよう提案すること。</p> <p>(3) JLCから情報を取得する場合、その取得費用(年間)も記載すること。</p>
2	サイネージ等表示機器	<p>(1)告知の CM(動画) やお知らせ(静止画)、出場選手等、来場者向けに様々な情報を発信できるものとすること。</p> <p>(2)すべてのサイネージ表示機器に対し、投影内容等を遠隔で制御・変更できる仕組みとすること。</p>
3	残席表示システム	<p>(1) メインスタンド 3 階有料席受付で販売される有料席の空席状況を即座に各モニタに反映させること。</p> <p>(2) 今後の設備変更にも対応可能なものとすること。</p>

IV 大型映像装置更新業務

1 提案仕様

- (1) 大型映像装置(パネル新設)、建屋、及び、付随設備の全面更新を行うこと。ただし、既存建屋や付随設備など、現地調査のうえ、提案において経済上及び品質上等の合理的理由が示された場合は既存流用を妨げない。なお、既存機器等は保守運用契約期間使用できるものを提案し、契約期間中故障した場合は提案者の責任の元、使用できる状態を維持すること。

※ 既存建屋雨漏り等劣化が発生しているため、必要な対策は行うこと。防水性能に関しては、保守運用契約期間を保証すること。

- (2) 全面更新に併せて、画面構成をフルハイビジョンで 9:16 画面×2+確定盤画面相当に増設すること。

機器仕様(想定)

発光方式 高輝度フルカラーLED 方式

採用素子 SMD 型

表示寸法 縦 8.96m × 横 37.76m

表示面積 338.33 m²

ピクセルピッチ 10mm ピッチ

解像度 896 × 3,776

表示階調 65,535 階調

増設建屋: 西側幅 6.4m、東側幅 3.2m (高さ 9.6m × 奥行 2.2m) を想定

※ メンテナンス 背面より行えること

※ LED ユニット毎に異常検知機能を有すること

※ 建屋躯体については、屋根・外壁・建具の撤去・更新、鉄骨構造体はケレン・再塗装を想定

※ 各種電源設備の撤去・更新を想定

※ 空調設備の全面更新を想定

(3) 機器障害等の際は、迅速に復旧させる体制をとること。

(4) 大型映像装置の故障については、レース運営に大きく影響することから、パネルメーカーの選定は他の公営競技場への納入実績があること等を十分に勘案し、品質上問題ないものを選定すること。

(5) スタンド操作室～対岸大型映像装置間の光ケーブル等敷設(更新)も同時にを行うこと。

(6) 上位映像配信システム機器の及び画像の生成、並びに確定表示の生成、大型映像装置の操作・運用も本業務に含むものとし、そのために必要な機器も提案すること。また、メインスタンド映像制御箇所等必要なエリアから大型映像装置箇所の稼働状況を把握し、緊急時には本部と現地の保守員が対応できる仕組みを構築すること。

(7) 大型映像装置更新に伴う廃材撤去作業及び処分は本業務に含む。

(8) 成果品としての設備等は発注者に帰属すること。

特記事項

大型映像装置に関しては、保守対応や部品供給に関して、長期運用における品質維持管理を可能とするため、保守用部品は国内工場において保管すること。また、保守用部品を 10 年間供給するエビデンスを提出すること。

現地納入前にLEDユニットを国内工場に仮組して動作検証すること。

○参考として下記に既設大型映像装置の仕様を示す。

大型映像装置

表示方法 高輝度フルカラーLED 方式

表示寸法 縦 9,000mm × 横 24,000mm

表示面積 216 m²

素子配列 1R／2G／1B の 4 素子を使用した田の字配列

絵素/画素ピッチ 25mm/12.5mm ピッチ

水平走査線 720 本

解像度 360 × 960 ピクセル(345,600 絵素)
表示面輝度 6,000cd/m²(白表示にて初期値)以上
表示階調 各色 4,096 階調
視認角度 左右:±70 度、上下:+15 度-30 度
色温度 3,500 ~ 9,300K
表示色度補正 NTSC への自動色度補正機能
駆動方式 高精細表示方式(ドット駆動制御)
素子輝度調整 素子毎輝度調整機能
輝度調整 64 段階以上(自動調整/手動調整切替可能)
冷却機能 エアコン方式
装置監視 温度・電源異常検知
平均消費電力 75kW
電源容量 200kVA 以下
電源種別 3 相 3 線 200V(60Hz)
装置保守 背面からのメンテナンスが可能
工作物構造 鉄骨造 杭基礎(支持杭 19m)
低圧電源設備
構造 自立型
入力電源 3 φ 3W 200V 60Hz
構成 給電盤1 1面 給電盤2 1面 電源分岐盤 16 面
受信制御架
構造 自立型
外形寸法 縦 2,050mm × 幅 570mm × 奥行 810mm
保守 前面
電源 1 φ 2W 100V
空調設備
構造 (1)室外機:自立型(塩害仕様) (2)室内機:壁掛型
電源 3 φ 3W 200V
機能 各階の冷房制御
室内機:2 馬力 マルチ 30 台 室外機:12 馬力 マルチ 5 台
制御システム:集中コントローラー 1 式
照明設備
機能 表示装置内各フロア
映像機器収納架
構造 自立型

外形寸法 縦 2,050mm × 幅 570mm × 奥行 900mm

保守 前面

機能 映像信号および制御信号を大型映像装置へ送出

ボーデリモコンコントローラ

構造 据置型

外形寸法 250mm × 幅 400mm × 奥行 90mm

大型映像装置用受電設備

既存受電設備より引き込み(建屋内設置)

設備容量 500KVA

環境条件

動作温度 表示装置機器 -10°C～+40°C 映像室機器 -10°C～+40°C

相対湿度 表示装置機器 20%～95% 映像室機器 20%～95%

防水性能(表示装置) 防雨型構造(IP65 前面)

耐風速 瞬間最大 30m/s

立地条件

南側 関西電力立花大浜線送電用鉄塔及び阪神電鉄軌道が隣接

※施工条件について、関西電力及び阪神電鉄との協議要

以 上

本業務の実施に関する要求水準

1 共通事項

本業務の実施にあたって、市で定める仕様書、及び以下の法令及び関連施行令、施行規則、条例、規則、要項等を遵守すること。なお、下記に記載がなくとも、本事業を行うにあたり適用される関係法令及び関係条例、施行令、施行規則等がある場合は遵守すること。

(1) 適用法令等

- ア モーターボート競走法（昭和 26 年法律第 242 号）
- イ 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
- ウ 都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）
- エ 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）
- オ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）
- カ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）
- キ 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
- ク 土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）
- ケ 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
- コ 特定家庭用機器再商品化法（平成 10 年法律第 97 号）
- サ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）
- シ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）
- ス 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）
- セ その他関連する法令等

(2) 条例等

- ア 兵庫県福祉のまちづくり条例（平成 4 年 10 月 9 日条例第 37 号）
- イ 尼崎市の環境を守る条例（平成 12 年 12 月 26 日条例第 51 号）
- ウ 尼崎市住環境整備条例（昭和 59 年 12 月 24 日条例第 44 号）
- エ 兵庫県建築基準条例（昭和 46 年 3 月 25 日条例第 32 号）
- オ 尼崎市建築基準法施行細則（昭和 40 年 10 月 1 日規則第 68 号）
- カ 尼崎市食品衛生に関する条例（平成 20 年 12 月 25 日条例第 42 号）
- キ 尼崎市気候非常事態行動宣言（令和 3 年 6 月 5 日）
- ク その他関連する条例等

(3) 関係官公庁等への届出手続き

本事業に必要な関係官公庁その他関係機関への協議、報告、各種許認可、申請業務及び届出手続きを行うこと。事業者は関係官公庁等と協議等を行った場合は、速やかに協議記録を作成し、提出すること。

関係官公庁への届出手続きなどに当たっては、届出内容などについて、あらかじめ市に報告し、承諾を受けること。関係官公庁などへの届出手続きなどに係る必要な申請料等は事業者の負担とする。

2 建築物全体に関する事項

(1) 施設整備にあたっての配慮事項

- ア 建物の形態、色彩、素材等は周辺環境と調和させつつ、ボートレース場としての賑わいを創出できるよう配慮すること。
- イ 建物の配置や形状が変わることから、競走水面上の風環境に十分に配慮すること。
- ウ 本事業は、レースを開催しながら事業を進めることを前提としていることから、レース参加選手や関係者と工事関係者の動線を完全に分離すること。また、来場者の安全な動線も確保すること。
- エ 事業スケジュールの設定はレース開催との調整が不可欠なため、事前に十分協議すること。また、自然災害によりレース日程が変更となる場合もあることに留意すること。また、仮設計画はレース運営に支障がないよう十分に配慮すること。
- オ 設計段階から維持管理についても十分検討を行うこと。保全・清掃が容易で維持管理費用が削減できる施設となるよう工夫し、各諸室の用途及び使用頻度、ならびに各部位の特性を把握した上で、適切な組み合わせ、並びに設備を選択すること。

(2) 完成図書の納品について

- 完工確認届
- 鍵及び鍵リスト（鍵 BOX に収め、管理センターに据え付けること。）
- 工事記録写真（書類と電子データそれぞれ 1 部提出すること。）
- 各種保証書
- 各種検査試験成績書
- 建設副産物処理報告書（マニュフェスト）
- 産業廃棄物管理票（E 票）
- 各種保守点検指導書
- 保全に関する資料
 - (ア) 建築物等の利用に関する説明書
 - (イ) 機器取扱い説明書
 - (ウ) 機器性能試験成績書
 - (エ) 官公署届出書類
- 竣工図
 - ・A3 判二つ折り A4 判製本 2 部
 - ・竣工図の電子データ（jww, dxf, dwg, pdf 等）

○施工図

- ・A3 判二つ折り A4 判製本 1 部
- ・施工図の電子データ (jww, dxf, dwg, pdf 等)

○工事施工・完成写真（電子媒体 1 部。完成写真の一切の著作権は市に帰属する。）

3 要求性能

(1) 共通事項

- ア 事業者は、工法、材料、製品等について、その品質、工期及び安全性などの検討を十分に行うこと。また、その工法などが特殊である場合は、あらかじめ市と協議し、承諾を受けること。
- イ 事業者は、関係者及び関係官公署等と十分打ち合せを行うこと。
- ウ 事業者は、安全管理、災害の防止及び周辺環境の保全に十分配慮すること。
- エ 本事業において支障となるために一時的に撤去したものは、事業者の責任において復旧すること。

(2) 作業日・作業時間

- ア 作業時間は、概ね 9 時から 17 時までを基本とする。なお、夜間に工事を実施する場合は事前に協議すること。
- イ レースを実施していなくても、専売日や Mooovi 営業日などがあることから、来場者の安全には十分留意すること。
- ウ 通勤・通学時間帯での大型車両の通行などは、安全確保に十分配慮すること。
- エ 自然災害によりレース日程が変更となる場合もあることに留意すること。

4 競技エリアの維持管理業務との調整

- ア レース運営に必要な維持管理業務との調整を行うこと。

以 上